

社会福祉法人 青い鳥会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1、 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

2、 目標

課長代理以上の管理職の女性労働者を1名以上増やす。

3、 取組内容

令和4年4月～

- 男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う。
- 管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発を行う。
- 職員を対象としたキャリア意識の醸成、管理職及び主任等の養成を目的とした研修を実施する。